

逗子市総合計画の一部改定案について

1. 改定の趣旨

本市では、市の将来像を描き、併せて、これからの新しい時代に対応する総合的・計画的な行政運営の指針を示すため、平成27年3月に総合計画を策定しました。

総合計画は、基本構想と実施計画から構成されています。基本構想においては、都市宣言「青い海と みどり豊かな 平和都市」という、いつまでも変わることのない理想像に着実に近づけるため、将来像と分野ごとのめざすべきまちの姿、その実現のための取り組みの方向を示しています。実施計画では、基本構想で示されている将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するため、毎年度の予算編成や事業実施の指針とする事業計画を示しています。

平成30年12月に市長が交代しましたが、総合計画に掲げる将来像やめざすべきまちの姿、その実現のための取り組みの方向に対する考え方には相違がないことから、原則として現計画を踏襲することとしました。その上で、市長が市政運営にあたって重点を置いている取り組みを着実に推進すべく、総合計画に位置付けるため、現総合計画を一部改定するものです。

なお、令和元年6月に行った総合計画実施計画の改定は、今回の改定とは趣旨が異なり、情勢の変化に対応するため、策定から4年後に見直しを行った結果行ったものです。

2. 基本的な考え方

本市の将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するに当たり、現総合計画の基本構想及び実施計画の必要な個所に、必要な事業や取り組みを追加します。

3. 改定案の概要

本改定案は、土地利用の方針の改定、リーディング事業の追加、リーディング事業の改定、その他の改定の4種類から成っています。

(1) 土地利用の方針の改定

まちの活力を高める観点から、土地利用の方針の一部を改定します。

土地利用の方針は、まちづくり基本計画を包含しており、さらにまちづくり基本計画は都市計画マスタープランを包含していることから、総合計画審議会の審議に先立ち、次の手続きを行いました。

- ◆ 改定案の告示（令和元年9月30日）
- ◆ 改定案の縦覧（令和元年10月1日～10月31日） ※意見提出なし

- ◆ 都市計画審議会での審議（令和元年11月14日）
- ◆ まちづくり審議会での審議（令和元年12月3日）

【土地利用の方針の改定】

総合計画に位置付ける項目	改定内容
まちの活力を生み出す土地利用	「第2編 基本構想 第1章 逗子市の将来像 第5節 土地利用にあたっての基本方針」(P.17)及び「第3編 実施計画 第2章 計画の基礎条件 第2節 土地利用方針 2 土地利用の方針」(P.54、55)を改定

(2) リーディング事業の追加

リーディング事業は、実施計画期間に重点的・戦略的に推進する事業で、現在の総合計画には38の取り組みがリーディング事業に位置付けられています。

本改定により、3つの取り組みを新たにリーディング事業として位置付けます。

【リーディング事業の追加】

事業名	改定内容
総合的病院誘致事業	「第3編 実施計画 第3章「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために 第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち」に新たにリーディング事業として追加
空き家解消事業	「第3編 実施計画 第3章「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために 第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち」に新たにリーディング事業として追加
避難施設整備事業	「第3編 実施計画 第3章「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために 第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち」に新たにリーディング事業として追加

(3) リーディング事業の改定

既存の2つのリーディング事業について、重点的に進めていく取り組みを位置付けるための改定をします。

【リーディング事業の改定】

現在のリーディング事業名	改定内容
健康づくり推進事業	「第3編 実施計画 第3章「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために 第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち」のリーディング事業「健康づくり推進事業」(P.71)及び「同 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち」のリーディング事業「日常生活支援総合事業」(P.77)に「健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み」を推進する事業としての位置付けと、所要の取り組みを追加
日常生活支援総合事業	

(4) その他の改定

市としての新たな取り組みを明確にするため、実施計画の各施策の「取り組み」欄や、実施計画の推進にあたって市の取り組み姿勢を示す「計画の推進にあたって」に追加で記載します。

また、新たなリーディング事業を追加することから、既存のリーディング事業についても併せて事業費を見込み、令和元年度から令和4年度までの財政収支見通しを追加します。

【その他の改定】

総合計画に位置付ける項目	改定内容
駅前等交通の利便性の高い地域での保育関連事業の検討	「第3編 実施計画 第3章「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために 第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち」の「現況・課題、取り組み」(P.85)へ追加
市内交通環境の円滑化	「第3編 実施計画 第3章「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために 第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち」の「現況・課題、取り組み」(P.157)へ追加

総合計画に位置付ける項目	改定内容
下水道施設の再整備に向けた検討	「第3編 実施計画 第3章「わたしたちはこんなまちにしていく」を実現するために 第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち」の「現況・課題、取り組み」(P.158)へ追加
職員人件費の適正化	「第3編 実施計画 第5章 計画の推進にあたって 第1節 計画の推進にあたって 2 効果的・効率的な自治体経営の推進」(P.189)へ追加
企業誘致の取り組み	「第3編 実施計画 第5章 計画の推進にあたって 第1節 計画の推進にあたって 2 効果的・効率的な自治体経営の推進」(P.189)へ追加
スマートシティの取り組み	「第3編 実施計画 第5章 計画の推進にあたって 第1節 計画の推進にあたって 2 効果的・効率的な自治体経営の推進」(P.189)へ追加
SDGsの取り組み	「第3編 実施計画 第5章 計画の推進にあたって 第1節 計画の推進にあたって 2 効果的・効率的な自治体経営の推進」(P.189)へ追加
財政収支見通し	「第3編 実施計画 第5章 計画の推進にあたって 第3節 財政収支見通し 2 市財政の動向と今後の運営 ●財政収支見通し」へ追加(P.200)